

## 平成26年度 第2回新城市総合計画審議会 会議録

日 時：平成26年9月5日（金） 午後2時～午後4時15分  
場 所：旧市民体育館 第1・第2会議室

○事務局 皆様、こんにちは。定刻より少し早いですが、今日、ご出席される委員の皆様がお集まりいただきましたので、ただ今から、第2回新城市総合計画審議会を開催させていただきます。

本日は、7名の方が欠席されており、13名の委員の皆様という形で進めたいと思います。前回、6月11日に開催の第1回総合計画審議会では、市長より後期基本計画の策定と、昨年度の施策・事務事業の成果測定と評価について諮問させていただきました。

第1回審議会では、後期基本計画策定の基本方針や基本的な考え方、また、審議会市民部会の運営などについて、説明をさせていただきました。

今回で2回目の審議会となりますが、この間、市内部で分析しましたアンケート調査の結果や後期計画の素案について、後ほどご報告させていただきます。

それでは、はじめに会長から、ごあいさつをいただきたいと思います。

### 1 あいさつ

○会長 皆様、こんにちは。よろしくお祈いします。ここ数日、少し涼しい日が続いていましたけど、今日また蒸し暑くなって気が滅入る感じですが、よろしくお祈いします。

第2回目の総合計画審議会で、今日は、先ほど事務局からも説明がありましたが、この夏の間アンケートを実施した市民満足度調査の結果が出てきたということで、今日はまずそれを説明していただいて、皆さんからその結果についていろいろご意見いただけたらと思います。

それからもう一つ、本題になりますが、この後期基本計画素案ということで資料が出ています。これについてご意見があれば出していただきたいと思いますので、よろしくお祈いいたします。簡単ですが、あいさつとさせていただきます。

○事務局 ありがとうございます。それでは、議事に入りたいと思います。議事につきましては、審議会条例第6条の規定に基づき、会長に議長をお願いすることとなっております。

それでは、会長、お祈いいたします。

○会長 それでは早速、議事に入りたいと思います。その前に、本日の会議の議事録署名者です。これは名簿の順番となっております。今日は本多委員と河合委員にお願いしたいと思います。よろしくお祈いいたします。

それでは、議事に移ってまいります。まず、市民満足度調査の集計、分析結果について、事務局から説明をお願いいたします。

### 2 協議・報告事項

#### (1) 市民満足度調査の集計、分析結果について

○事務局 ありがとうございます。事前に資料をお配りさせていただきましたが、A3の大きい用紙で右上に「資料①」と書いてあるもので、A3用紙4枚ほどになります。その方で説明させていただきたいと思います。

一緒に市民満足度アンケート調査の結果報告書としまして、資料①-1で住民アンケート調査の報告書、それから資料①-2で中学生アンケートの調査結果報告書ということで、お手元に事前に配布をさせていただきました。

それでは、A3の大きい用紙について、結果報告書のポイントをまとめたものになっておりますので説明をさせていただきます。

そうしましたら、資料①です。総合計画見直しのための住民アンケート調査結果報告書

の概要ということで、今年、5月19日から6月2日月曜日までということで、調査期間に土曜日、日曜日を2回挟む形で設定しまして、対象は新城市内にお住まいの満18歳以上の住民5,000人の方に郵送で配布、回収調査をさせていただきました。配布数は5,000票、有効回収数は1,924票ということで、回収率は38.5%になりました。参考に4年前の平成22年の時には、回収率は42.3%。その前、平成19年には、合併後最初の満足度調査でしたが、54.3%となっております。今回の満足度調査は前回から、回収率が少し下がっているという状況となっております。

続いて、公共サービスに対する満足度としまして、6つの分野について、これはこれまでのアンケート調査と同じ内容について、今回も調査しております。

傾向としましては、前回、4年前の調査と、ほぼ似たような結果ではないかと思われませんが、その中でも特徴的なものについて説明をさせていただければと思います。

今回の調査6分野の評価については、教育、文化、生涯学習分野とか、総合的分野では満足率が高く、逆に産業経済、都市基盤分野では満足率が低くなっている状況となっております。

前回調査結果との比較でございますが、白い丸が4つございます。上の2つが、前回の調査結果と比較して上昇したということになります。白丸の一番上、最もポイントが上昇したものとしましては、A. 福祉・健康分野であります。「地域医療等の充実」という項目について、12.2ポイント前回から上昇しているという結果となっております。この項目については、今回の他の項目の中で、一番上昇したという部分になります。分析としましては、右矢印にございますように平成23年6月に長篠に公設の助産所、しんしろ助産所をオープンしたり、その他医療機能の向上とか経営の改善を図ってきていることが、この評価につながっているのではないかと考えております。

白丸の2つ目、「住民参加への取り組み」につきましては、7.2ポイント上昇をしたという結果となっております。3つ目の丸ですが、こちらは下がった方です。「地域の防災組織の充実」の項目は、3.4ポイント前回から低下している状況です。東日本大震災の発生、集中豪雨による土砂災害などが起きて、災害への危険性が高まるとともに、過疎化、少子高齢化で地域の防災体制が脆弱化してきていることを懸念していることが、その主な低下の要因ではないかと考えられます。

4つ目の丸です。学校教育施設の整備、こちらも2.7ポイント低下しております。小学校の統廃合や学校教育施設の環境整備が進んでいないことなどが、満足率を低下させたのではないかと推測されます。

満足度の前回、前々回の比較につきましては、報告書の8ページに、一覧でまとめた表を付けておりますので、そちらも参考にご覧いただければと思います。

そうしましたら、資料①の右側になります。AからFまで6分野について主なところについてポイントをご説明したいと思います。

Aの福祉・健康分野につきましては、先ほども若干触れましたが、「地域医療等の充実」という項目で、満足率としては前回から大きく上昇はしているものの、満足率自体は35.0%ということで、福祉・健康分野の中では満足率が低くなっている状況でございます。分析としましては、高齢化が進む中で医療に対するニーズが高まってきておりまして、医師不足、医療サービスの拡充などが市民の期待値まで充足されていないことが原因ではないかと思われまます。

Bの教育・文化・生涯学習分野です。この分野につきましては、すべての項目で満足率が50%を超えております。特に分析としましては、フェイスブックなどによる情報発信や書籍、情報誌等を書店で目にする機会が多くなったことで、より多くの市民が身近に市の歴史を感じやすくなったことも、その一因ではないかと考えられます。

Cの生活・環境分野です。こちらは「安全な水の供給」という項目で、満足率が82.1%と、すべての項目の中で一番高い満足率を示しております。それとは反対に、「通学や生活の足としての公共交通機関等の充実」は、36.2%という非常に低い満足率になっています。分析としましては、年齢別データなどから推測をしますと、若者や子を持つ

親の世代が低くなっておりますので、運行本数が少ないことなどを理由に、公共交通に関して不満を感じている人が多いのではないかと感じられます。

その他、「憩の空間の充実」であるとか、「快適な生活道路の整備」も満足率としては低く、前回の調査よりも低下をしておりました。生活環境のインフラ整備に不満を感じている人が多くなっていると思われまます。

Dの安全・安心対策分野でございますが、こちらにつきましては、「大地震対策への取り組み」は除いて、満足率が50%以上となっております。東日本大震災の発生と南海トラフ巨大地震が近い将来に発生することが予想される中、満足率は49.9%と低くなっております。前回調査よりも0.2ポイントですが低下をしておまして、大地震対策への取り組みが求められているのではないかと思います。

それと、「交通安全対策の推進」という項目では、満足率は56.7%ということで、前回の調査に比べて6.5ポイント上昇をしております。これにつきましては、歩道等、道路整備や、地域住民の協力で交通安全パトロールが実施されていること、それから、歩行者安全対策の実施など、前回調査と比べてポイントを上昇させた要因と考えられます。

Eの産業・経済・都市基盤分野でございます。こちらにつきましては、「便利な市街地・中心街の整備」というところで、満足率が30.4%と他の項目よりも一番低い項目となっております。

その他、「第3次産業（サービス産業）の振興」「市の宣伝・情報提供の充実」という部分で満足率が最も低い分野となっております。それとは反対に「円滑な道路網の整備」という項目では、満足率が60.4%となっております。他の項目に比べて高い。前回の調査に比べても6ポイント上昇しているという結果となっております。

こちらにつきましては、国道151号の整備、三遠南信自動車道の開通と鳳来峡インターの開設、さらには新東名高速道路が整備中であることなどで、広域的な道路網が充実してきていることが推測されます。

Fの総合的分野については、全ての項目で満足率としては50%を超えております。特に「窓口サービスの応対」につきましては、72.3%という満足度になっておまして、前回の調査から上昇をしております。

その他、「住民参加への取り組み」が65.0%ということで、前回の調査から7.2ポイント上昇をしております。前回の調査と比べても満足率が徐々に高くなっているという状況が読み取れます。

続きまして、「市のこれからのまちづくりについて」という設問も、アンケートにございます。こちらも前回、前々回と同じ調査項目となっております。報告書の方では、地区別、年齢別の結果も詳細に掲載をしております。

まず、定住意向についてです。新都市での今後の定住意向に対して「住みたい」という回答が76.4%、逆に「市外へ転居したい」と答えた方が13.3%、「その他」が10.3%となっておりますので、住みたいという回答が多いことから定住の意向が数字上は強くなっていると思っております。

ただ、前回の調査と比較をしますと、グラフをご覧いただいても「住みたい」との回答が少し下がっているのと、「市外へ転居したい」という項目が1.1ポイント上昇しているということが読み取れます。

その他、地区別にも傾向が出ておりますけれども、「・」の2つ目になりますが、年齢が若くなるにつれて「住みたい」という回答する割合が低くなっております。特に18～29歳では「この地域に魅力的な働く場がないから」という理由で高くなっております。後ほど説明をいたします、中学生アンケートでも同様の傾向が見られました。

続いて、定住対策です。「病院や診療施設などの充実」が68.2%ということで、最も高い値になっております。前回の調査と比較しまして「女性が働きやすい環境づくりや子育て支援制度の充実」が、8.2ポイント増加しました。女性が子どもを産み育て働くことができる支援策が求められていると思われまます。

右側にいきまして、3の地域活動の参加意向についても、調査させていただきました。

地域に参加協力をしていきたい自治活動としましては、「地域の清掃・美化、環境保護の活動」が最も高い項目となっております。

字が小さくて見にくいですが、棒グラフの上から3つですが、これは前回の調査と比較しましても上位3つの活動への参加希望が高い傾向になっておりました。なお、「地域の歴史・文化などの保護伝承活動」につきましては1ポイント上昇しております。それ以外は、全ての項目でポイントが低下しているという状況で、そこから住民の自治活動への参加希望が低くなっているという調査結果になっております。

4-1としまして、自治活動の参加状況です。白丸の一番下3つ目ですが、前回の調査に比べて、参加している人というのは1.7ポイント低下し、参加しない人が3.4ポイント上昇しています。今後、自治活動の重要性の啓発などの参加を促すための補足が必要と考えております。

5の少子化対策についてです。少子化対策に有効なものとして、「病院、診療所の充実」が、最も高くなっております。次いで、「若者の定住のための就職支援」。それから、「子育て世代に対する手当や医療費無料対象年齢引き上げなどの経済的支援」となっております。

特徴としましては、前回の調査に比べて医療サービス等の充実が図られつつあるということで、「病院・診療所の充実」が11.1ポイント低下していると考えています。また、「子育て世代に対する手当や医療費無料対象年齢の引き上げなどの経済的支援」が4.8ポイント上昇していますので、子どもを産み育てていけるような経済的な支援が求められているのではないかと考えられます。

続いて、6の将来の不安についてということで、こちらは前回の調査と比較をしまして、先ほどと似ていますが、医療サービスなどが充実をしてきたということから、「医療・福祉サービスの低下」というのが、15.2ポイント前回よりも下がってしまっていて、一方、「少子高齢化の進行」については7.2ポイント上昇しております。それから、「地域の過疎化」につきましては、10.2ポイント前回から上昇しているということで、少子高齢化、過疎化を不安と感じている人が増えているのではないかと思います。

続いて、8-1、新都市の将来の姿についてですが、「子どもからお年寄りまで健康で暮らせる保健・医療・福祉のまち」が一番高い満足度になっております。その次に、「水や緑の豊かな自然を守り、環境にやさしいまち」が続きまして、健康に暮らせるまちであるとか、自然や環境を大切にすまち、産業が活発なまち、住みやすいまちを求めていると思われれます。

この右側のグラフというか図ですが、上に質問項目が並んでおりますけれども、左側の4つが前回の調査でも同じように上位を占めておりました。

年齢別の特徴としては、若い世代ほど「地域特性を活かした子育て、人づくりを推進するまち」という項目の割合が高くなっております。真ん中当たりの項目ですが「地域特性を活かした子育て、人づくりを推進するまち」という項目のところで、若い世代に行くほど要望が高く、割合が高くなっているという状況です。

9の新都市の魅力についてです。最も高い項目としましては「滝、清流、湿原、山、森林、温泉などの地域資源」となっております。豊かな自然を新都市の魅力であると考えている方が多いという状況です。前回調査に比べますと「新東名高速道路や三遠南信自動車の開通による地域の魅力の向上」が9.5ポイント上昇しております。

それから、前回の調査に比べて「新城ラリー、ツール・ド・新城などのスポーツイベント」が9.3ポイント上昇しております。スポーツイベントを新しい新都市の魅力として評価をする方が増えてきていると思います。

あと質問では、「新東名高速道路のインターチェンジ設置による変化について期待することと不安に思うことはどんなことですか」ということも質問をさせていただきました。

続いて右側です。今度は中学生アンケートの結果報告書の内容についてです。中学校3年生を対象に調査をさせていただきました。対象者は465人です。学校を通じて配布をして回収をするということで、回収率は43.6票ということで、これも前回同様の回収率となっております。

アンケート調査の項目ですが、まず「定住について」ということで、こちらも前回と同様の質問内容になっております。中学生アンケートにつきましては、定住を希望する割合と移住を希望する割合が同じような割合になっておりました。

特に、新城地区では「住みたい」という割合が高くなっておりまして、逆に鳳来地区では、「住みたい」という割合が、他の地区に比べて低く、市外へ転居したいという割合が高くなっております。また、特徴としましては、その他ですが「市外に一時的に転居すると思うが、将来は市内で落ち着きたい」と理由を掲げているのが鳳来地区で多くなっています。作手地区では、市の平均と比べて「住みたい」という割合が高くなっている特徴がありました。

地域活動の参加について、中学生アンケートで聞いております。地域行事への参加状況についてということで、地域の行事では74.0%の中学生が参加をしております、参加意識は高くなっていると思われまます。

1枚めくっていただきまして、2の地域の行事への参加意向という部分ですが、今後、参加・協力したい地域の行事としては「地区で行うコミュニティ活動」が73.1%で最も高い割合になっております。次いで、「地域で行うスポーツや趣味の団体の活動」や「地域の清掃・美化、環境保護の活動」となっております。前回の調査と比べまして、この「地区で行うコミュニティ活動」が43ポイント上昇しているということで、地区での活動への参加意向は高くなっていると読み取れます。

続いて、公共サービスに対する重要度としまして、こちらは一般の住民アンケートと同じ項目につきまして、満足度ではなく、中学生ですので「重要」とか、「やや重要と思う」とか、そういう重要度ということで表現をしております。項目については一般のアンケートと同じ項目としております。

Aの福祉・健康分野については、この分野全ての項目で、重要度が90%以上となっております。特に、「子育てを応援するためのサービス」に対する重要度が96.5%と、最も重要度が高いと中学生は感じているようです。

続いて、Bの教育・文化・生涯学習分野です。こちらはすべての項目で、重要度が70%を超えておりまして、特に「学校教育施設の整備」の重要度が93.5%と高くなっております。

右側を見ていただいて、C.生活・環境分野です。この分野では、すべての項目で重要度が90%以上となっております。特にすべての項目の中で「重要」と回答された中学生の割合が60%以上あります。その中でも、「環境対策への取り組み」に対する重要度が96.5%と最も高くなっております。

続いて、D.安全・安心対策分野ですが、こちらもすべての項目で重要度が90%以上となっております。重要度の中では、「大地震対策への取り組み」、「消防救急体制の充実」が95.4%ということで、重要度が最も高くなっております。グラフの真ん中の「3.大地震対策への取り組み」というところは、「重要」と答えている中学生が82.1%いるということで、どの項目と比べても一番高い重要度となっております。

E.産業・経済・都市基盤分野についてです。こちらもすべての項目、重要度が80%以上となっております。特に「賑わいの創出と交流人口対策」の重要度が最も高くなっております。

そして、最後ですが、F.総合的分野ということで、特に「地域情報化への取り組み」の重要度が最も高く、16.8%という結果になっております。その他、結果報告書の方では、もう少し詳細なグラフなども掲載しておりますが、特に注目する点などについて、資料1の方で説明をさせていただきました。以上です。

○会長 ありがとうございます。このアンケート調査は平成19年、合併後に最初に総合計画をつくるときに第1回目があって、第2回目が22年で、今回、第3回目の調査です。今、説明としては主に、前回22年との比較で説明をしていただきました。3時点の比較というのは、この経過報告書の方に全体の数値は載っていますので、それも参考にしながら見ていただけたらと思います。

私の感想としては、今まで新城市が取り組んできたいろんな施策がある程度、評価はされている面もあるし、まだ十分でない面もあるというのが、素直に結果として出てきたと感じています。ただし、細かい増減は、その時々を経済状況などにやや左右される面もあるので、1%上がった、下がったというあたりは、あまり気にする必要はないと思います。

皆さんから、この結果についてご意見、あるいはこの結果を踏まえて、こういうことを、今後、主として取り組んでいく必要があるのではないかとといった意見などをいただけたらと思います。

#### 【質疑応答】

- 委員 特に意見ではないですが、市民へのアンケートの回収率38.5%というのは、この新城市としてはあまりにも低い数字ではないかと感じます。会長さんはこうしたものに、あちこちで関わっておられると思いますが、どうでしょうか。
- 会長 一般的にこういうアンケートを行政が市民にしたときに、返ってくる割合というのは2~3割ですね。そういう意味では、新城市は市民の意識が高いと思います。最初の19年は合併して、これから新しい総合計画をつくるということで5割以上という非常に高い回収率でしたが、それから、徐々に下がっているというのも頷けます。徐々に、総合計画というものに対する意識がやや弱くなってきている。これからの新城市のまちづくりという意味で、合併から少し時間が経ったという印象を受けています。
- 会長 その他、何かご意見をお願いします。
- 委員 アンケートは、どう解析して読み取るかというのは難しいのではないかと思います。項目の中から3つ選びなさいというのと、多くの方は上から3つ選ぶということもあるかと思えます。ですから、多少の%の結果というのは、その設定によって違ってくるのではないかと思います。

もう一つは、この間、送ってくださった資料の中の詳しい結果報告書ですが、その中の16ページと17ページに書いてあるのが、解析の仕方としてよく検証していると思います。年齢別に分析したところですが、どういうことを不満に思っているかということが書かれています。これを見ると、若い人は若い人に関係のあるところで不満に思い、中年の人は中年の自分に関係があることで不満に思い、高齢者は高齢者で自分に関心のあることで不満に思っているという結果です。

これは考えてみれば、そのアンケートの自分のあまりよく知らないこと、関心がないこと、関わりがないようなことは、「まあだいたい満足に」とか、「まあちょっと不満に」という回答になって、自分が切実に関わっていることは多くの方が不満に思っているという結果を表していると思います。

ですから、問題はこの満足度というよりも不満に思っているところが、若い世代は自分の学業していくうえや就職することについて不満を持っているし、子育ての世代は子育てに関することに不満を持っているし、中高年はやはり子どものことや親のことを心配して、それに関することを不満に思う。また、高齢者は高齢者で医療の関係のこととか、自分に関することに対して不満を持っているということです。その不満度が少しでもよくなっていくということの方が視点として重要ではないか。満足度で、少し上がったからうれしいということではなくて、切実に考えている答えが他のことよりも重要ではないかと考えました。

だから、各世代が切実に感じている関心のあることについては、あまり満足をしていないということが、結果に現れていると思います。それらについて重点的にやっつけていけるのがよろしいのではないかと感じました。

- 会長 はい。ご指摘の点はそのとおりかと思います。市からのコメントありますか。  
年齢によって当然、捉え方が違ってくるということで、関心のあるところは厳しい評価にどうしてもなるということ。もう一つは、60を超えて70代ぐらいになってくると、どちらかというと、若い人、働いている人と比べると評価が甘くなる傾向は若干ありますね。一般的に。

○事務局 今、□□委員から言われた、16ページ、17ページのところに、各年代区分別が出てございます。特徴的なのは、16ページが18歳から29歳、30歳から39歳、40歳から49歳のところで、真ん中の「生活環境」の分野の4のところですが、「通学や生活の足としての公共交通機関等の充実」という項目があります。ここが今、□□委員が言われているようなところがあります。

結構、顕著にあると思うのは、折れ線グラフが平均で、棒グラフが各年代の満足率ですが、年代が上がるにつれて満足度が上がって、平均よりも高くなっているというような状況です。逆に年齢が若いほど、その分、満足度が非常に低いという結果が現れております。身近に考えている通学、バス通学、そうした公共交通機関の充実という面では、不満に感じるのは、やはり若い世代から読み取れると思います。

○委員 今、個別のことで説明されましたが、私が申し上げたのは全体的に要するに実際利用していない人は不満か不満ではないかよく分からないわけですよ。だけど、実際に利用している人は、「これじゃあ、ちょっと困るじゃないか」ということを常に思っているということですから。比較するとき、例えば若い世代の人は、交通機関が大変不便だと。実際に利用している人がそう思っていたということだと、過去に比べて、もっと不満になったのか、過去に比べて多少は便利が良くなったのかという比較の見方が良いと思います。

例えば、さっき会長がおっしゃいました70歳以上になると寛容になってくるということですが、その一方で、関心がなくなってくるということだと思えます。「もうどうでもいいよ」みたいな感じになり、結構、不満はあまり言わない。唯一、第1次産業の振興では、大きく評価が下回っています。この第1次産業に70歳以上は大変関心を持っているということですよ。なぜかという、百姓やっている人達が多いわけですよ。そうすると、「昔のことを考えると、随分さびれちゃったなあ。百姓をやる人もなくなったなあ」という感じで、評価が低くなっていると思います。

だから、各世代が、自分に感心のあることに対して、その分野でみんなある程度、かなりの不満に思っているということが、この表からは読み取れることだと思います。

○会長 ご指摘のとおりだと思います。この結果をどう解釈するかというところは、重要なところだと思います。ただ、前より上がった、下がったということではなくて、年齢別でどうなのか、その年齢に応じた評価をするということですよ。

その他ご意見を、どうぞ。

○委員 最初の方に「産業経済と都市基盤では満足度が低くなっている」と出ていますが、農村部でも今、1次産業のお話がありましたけれども、農業や林業が相当厳しい環境下に置かれている。もう一つ、最近、市街地の中で飲食店が相次いで閉店をしてきている。新城の目玉ともいえるべき、あいちやさんも店を閉めてしまったという話を聞いて、すごく残念に思っています。近くでラーメン屋さんとかお寿司屋さんとか、みんなつぶれてやめています。

この傾向は何も新城市だけではないという話も実は聞いていまして、豊川市でも豊橋市でも非常に顕著だということ。東三河というのはどういう流れになっているのかなというふうに思います。どうも文化、生活とか、経済、文化みたいなものも含めて東西に高速道路を含めて整備が進んでいることによって、南北が分断されて寂れていく。そういう部分は、東三河連合も立ち上がってどういう方向に向いていくかなと期待はしています。

最近の状況は産業経済、都市基盤分野の満足度が低くなっているという、それに象徴されるごとく、産業分野の面で何か陰りが見えてきている。その部分も少しお金を出してという意味ではなくて何か施策として、手立てはできないものなのか。

ちょっと寂しいですけど、飲食店が寂れていくというのは農産物の供給もだんだん細るわけですよ。もちろんお年寄りが多いわけですから、胃袋も小さくなっていくという事実もあるわけですよ。そういう部分も、このアンケートの結果だけではなくて、現状の姿も眺めながら、後期の基本計画も少し取り組みをしていただくといいのかなあと感じました。

○会長 ありがとうございます。原因をこうだと断定するのはなかなか難しいところだと思います。いずれにせよ、いわゆる経済あるいは産業の活性化という意味でも、施策を具体的

にどうしていくかというのは、この後期基本計画の具体的な事業として考えていく必要はあると思います。

この辺、事務局からコメントはありますか。中心市街地の衰退というのはなかなか一言で難しく、いろんなことが絡んでくるとは思いますけど。

- 事務局 市の方では、本年、産業政策課というものを新たにつくりました。地域産業を盛り上げるために、地域産業総合振興条例策定に向け今、取り組んでいます。他にも、いろんな事業に取り組んでいくような形で進めているところでございます。
- 会長 ありがとうございます。行政が何をしたから、すぐ効果があることでもないと思いますが、経済界と一緒に、この地域全体を、何とか盛り上げていくことが必要かな。縦の線をどう強化していくかという話とも関係しています。
- 委員 今の寂しい話ですけど、まちというのは、トップの器で決まるというとおかしいですが、市長の器というか、どう判断して言うことを実行していくかということがあると思います。新城というのは、地理的に非常によくない地域ですね。

今、お話がありましたが、まちというのは、どこのまちを見ても、伸びるまちというのは南北なのです。東西は、西に向かっていくと眩しくてしょうがない。しかも、豊川と飯田線と151号で南北が分断されている。この地理的条件というのはどうしようもなく、まちの発展というのは非常に難しいです。飯田線の踏切でみんな止まってしまうし、ピアゴのところでも新しくなっていますが、あそこは地下道とか高架の計画があり、一時できそうでしたが、みんな反対でした。あるいは、今の駅前に広場ができるような計画があって、予算がついてやるとこまでいったが、反対があった。何でも反対と、今になれば、もったいないことがあるわけです。

企業もそうですが、トップの器で決まるということはもちろんあります。成長する企業、まちというのは「自ら問題を発見し、解決していく」ということをしなければいけない。解決するということなく置き去りにすると、ひどいことになる。何が問題かということをしぐに発見して、解決する。解決の、打つべき手をすぐに打つ、細かいことですけど。

古い私の友人ですけど、やめろといっても全く聞かなかった。それは時代の流れですが、やめる勇気というのは本当に勇気がいるわけです。

今、若者を見ていますと、コンビニ時代ですね。コンビニエンスストアに行くと何でもあるわけです。だから、食堂に行かなくても、うちの社員の営業の連中は皆、コンビニに行く、現場で働く工場の方は給食弁当ですけど。女の子もどこに行くというと、みんなコンビニで買ってくる。おいしいものがいっぱい、変な食堂に入るよりは余程いい。我々として、私が考えているのは、今、軽トラ市があります。あれは、軽トラ1台でビジネスができる。

若者が、事業を継続できなくなっている。事業家にとって一番大事なことは後継者づくりなんですね。市でも本当はそうなんです。全く違う市になってガラッと変わるのではなくて「継続する力」が必要で、拡大していく宿命があるわけです。継続ということが非常に行政は下手なところがあって、将来に向けて選挙をやる。

今の跡継ぎがないというのが現状です。市内の企業家にとって跡継ぎ、後継者が必要です。社長の宿命で、最初から後継者づくりをちゃんとやらないといけない。継ぎたくなるような仕事をしないと、それを怠ったために廃業に追い込まれる。

そういう意味で、新しい起業家。私は自分で始めたという仕事がありますから、ビジネスの面白さを味わうことができるのは、現場で自分で作って自分で売るという仕事です。仕入れて売るではなく、自分で作って自分で売るという仕事で軽トラ1台で始めるんだよと。農家の若者の中で、いろんな物を軽トラで売るとなりました。新城は軽トラ日本一になりました。岩手県雫石町、これが発祥の地、2番目が九州宮崎県の川南町、3番目が新城です。軽トラサミットをやっているんで、今度行きます。来年は、新城で軽トラ市の全国大会というのをやります。

だから、新城を何で売るかというので、やはりアウトドア・スポーツのメッカとして、唯一特区で認められたんです。本にはラリーについて書いてあり、「豊田章男社長が新城ラ



リーに自ら参戦する」と。大動脈が完成したら、もっと面白くなるし、道の駅ができれば、どんどん新しいビジネスチャンスがあるわけです。それを見て何もしないという、手を差し伸べるも何もしないという人柄、人の良さ、東三河人独特のものがある。

遠州浜松市にはビッグカンパニーがいっぱいありますが、もともとは中小企業です。小さな企業で大きくなったのはなぜかという、人が違うんです。「やрмаいか精神」です。新城というのは「やрмаいか」というのが多いです。何かやろうとすると、東三河、豊橋の人を含めて、やрмаいかと足を引っ張る、出る釘は打つ。そんなことばかりやる土地柄ですよ。だから、僕はそれを直すために、今、遠州浜松に学べと盛んに言っているんです。やрмаいか精神だと、面白いです。この指止まれ。この指止まれでいきましょうよといって。非難する、すぐケチをつける、やрмаきましょう。こういう、やрмаいか精神から変える。総合計画にやрмаいか精神を盛り込んでね、すごく面白い、やрмаいかという、そういう明るさがほしいと思います。

□□委員のような大先輩がいろいろ研究されていると思いますので、力仕事もありますし、ぜひ、そういう先輩の知恵も借りながら、やるべきだと思います。いろんな研究をされている人がいるわけですから、そういう人の知恵と力を借りてやるべきだと思います。

- 会長 ありがとうございます。後継者問題、後継者は継続性という話があって、ちょっと思い出した。豊橋の中心部ですけれど、どんどん高齢化していった店をやめていったのですが、ここ1年、2年ぐらい、かなりまちが変わってきたんですね。それは何かというと、結構、若い人の新しい店がいっぱい出てきた。というのは、詳しく分析していませんけども、たぶん土地・建物を貸すということが、どうもうまく回りだしたみたいです。

それまでは、土地と建物持っている人がなかなか貸さなかったんですね。だから、貸して新しい若い人にどんどん頑張ってもらおうというような取り組みも重要な気がします。インターもできるし、軽トラ市もあるし、それなりに新城も魅力的なことがあるわけですから、そういうものと、新しい若い人をうまくミックスさせながらやっていると、中心市街地も徐々に変わっていくかなという気がしました。

- 委員 豊橋の場合は、市がお金を出して応援しています。駅前再開発をやりましょうと。そういうことがあって、店が出た。貸してくれるんですよ。
- 会長 だから、新城と豊橋の場合は基盤となる条件がだいぶ違うかもしれませんが、真似する必要はないので、新城は新城の考え方でやっていけばいいと思います。

その他、ご意見、どうぞ。

- 委員 先ほどのアンケートの内容に戻りますが、一番今回上昇したのが、地域医療の充実で12.2ポイントというところを最初に読んで、私はたぶんその世代だと思うんですけど「えっ」と思いました。確かに、昨年からしんしろ助産所というのができたのはみんな知っていると思いますが、実際1年間通しても、たぶん利用した人は10人いるかいないかだと思うんです。しかも、たぶん産むときには結局、聖隷病院などに行かないといけない。

実態を知らずに関係のない世代とかの方が「新城に助産所ができたから」とポイントを上げているのかなという気がすごくします。確かに、少しは医療とか改善してきたなと私達が思っているのは、数字がかけ離れすぎていて、アンケートの信憑性があまりないかなというのが正直なところですよ。

項目の答え方として、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」の4段階ということは、私も、もし自分がアンケートを答える時に、知らないことが出てきたときにどうしようかなと思って、この4つの中から選べないことってよくあって。そういう時に、例えば「その分野は関わりがないから分かりません」という選択肢があれば、迷わずそこを選ぶんですけど。アンケートに関してちょっと無知なので、そういう項目を作ったらどうなのかなというのを思いつくんですけど。実際、そういうことは、今後どうなのですか、アンケートのやり方として。そうすれば、本当に関わりのある人だけが、そのアンケートに答えてくれて、実際の満足度と不満度というのが分かっていく。

何回も続けてやりたいので、項目を途中で変えるというのは、比較ができなくなるとい

うので、その年度は情報が使えなくなるかなと思いますが。今後、続けていくにあたってどうお考えですか。

○会長 これは事務局が答えることですが、もともと満足率は35%ですから非常に低い。かつ最初の平成19年の時は、満足と答えた人は15%しかいなかったです。その辺で頑張ってきたとはいえると思います。

○事務局 実際のアンケート用紙は皆さんにお配りしていなかったものですから、こうしたアンケート用紙になっておりまして、黒い項目が6個ありまして、設問は「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」を、どれか丸をつけてくださいという形です。

「地域医療等の充実」という項目については、地域医療等の充実という言葉だけだとイメージしにくいので、もう少しその下に、括弧でどんなことかと具体例が書いてあります。その中にしんしろ助産所の開設や、病院や診療所の整備、休日夜間診療所の拡充というような、具体的な項目が載せてあります。それを見て判断して、満足だとかやや満足とか丸を付けるアンケート方式になっております。

「実際よく分からないから答えられない」とか、満足と付けられない、不満とも答えられないという方は、その項目は答えないです。実際に今回のアンケートを、もう少し細かく内容を見ていきますと、「地域医療等の充実」は全体で1,800人の方が何かしらの回答をいただいている、そのうちの631人が満足、やや満足と答えています。今回の回答は1,924人ですので120人ぐらいの方は、この項目については答えなかったという状況で、答えられる方が満足、不満だったりというので答えています。どっちかなと迷われる方が多くて、「どうしようかな。じゃあ、満足にしとこうか」という方もみえると思います。

○委員 全部に丸を打たなくてもいいというようなことは書いてありますか。

○事務局 特別アンケート用紙には、そこまではうたっていません。

○委員 日本人のたぶん多くは、全部に丸をつけると思うんですが。

○事務局 今後、同様な項目では続けてはいきたいと思いますが、書き方の注意点としては、ご指摘のことも次回検討してみたいと思います。ありがとうございます。

○副会長 私も実は感じていまして、飛び抜けて全体の評価としては低いという中で、こんな変化がありますよというのが向上していると現れているのかなと思いました。飛び抜けてよろしくないものは、16ページ、17ページあたりを見ていただくと、折れ線グラフで追えると思うので、ここをやはり基準に考えることが必要です。

それから、満足としてしているということは非常に大切なことと思いますが、うまく情報発信したものだというのは、結果が良くなっていますよね。伸びているように思います。助産所の件は頑張りました、夜間の医療に関しても頑張りましたということ伝えてあるので伸びていると思います。それ以外に、例えば自然環境のことですと、もうこんなに緑が豊かで、自然が多くて子供達の頃から叩きこまれていますよね。実際に他の地域がどうかとか、もしかしたら今、環境的に水質が良くないという状況にあっても、ぼんやりとしたイメージで捉えているから、なかなか低くなっていかないという気がします。

満足度が上がっているものというのは、情報をきちんと発信している。同じく努力をしたにも関わらず情報発信がうまくいっていないところは、今ひとつ満足という評価にはつながっていないと思います。

逆にいうと、情報発信さえうまくすれば、努力しなくても評価は良くなるかもしれないですよ。「あ、そうか。こんな使い方があった」、「なんだ、そんなサービスだった」というところに気がついていただくことにより、利用できるものになって満足度が上がるということもあり得るので、満足度調査というのは、そういう捉え方をするのが重要かと思えます。

それから、不満を持っている人達にもっと意見を聞かなくてはいけない、不満を持っている方にヒントをもらわないと向上しないというところもあります。このアンケート自体がマスを捉える手法ですので、本当に困っている人達の意見をアンケートで対象にするという方法もありますが、必ずしもそれが何%、10%、20%ということにはなっていない

いと思いますので、このアンケートの結果を、どういうふうに関後、政策に反映していくのか、考え方を整理して教えていただけるとありがたいと思いました。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 今のご意見ですが、市の中でも担当しているそれぞれの部署で、この満足度調査のこのデータについて、どのように思うかということをお研究しております。

病院の話がすごく分かりやすいので説明しますが、市民病院としてはあくまでもポイントが上がっているけれども数値が低い。そういったことをしっかり考えて、的確に自分達はどうしていけば良いのか考えています。

その中で、市民病院の方から意見があったのは、救急車の受け入れ率が上がっていることなどが評価されているのではないかとということです。私がこういうことを言わないとなかなか分からないことです。

こういったものを、それぞれの部署でも考えながら、それを総合計画にどう関後、反映して、施策を行うことを考えるようにしています。

先ほど言われたみたいに、本当に不満足な人に聞くことも大事だと思っています。フィールドインタビュー、直接行って直接聞くということが必要になると思います。今、この満足度調査につきましてはこの満足度調査を反映して、それぞれの課が考えて施策に反映していく、必要であればフィールド調査など、それぞれの課でも検討していかなければならないというふうに関後、考えています。

○委員 市民病院のお話が出ましたが、私が思っていますには、新城市の市民病院は何年調査しても、おそらく結果はあまり変わらないと思います。ということは、人口5万になって、北設楽郡を入れても人口は多くないです。そういう所で満足な病院ができるのかということです。身の丈に合った規模の病院であるのは、仕方がないと思います。

もし、充実させれば、かつてのように10億も20億も赤字が出るような病院になるだけです。それを市民が「私達の税金で賄います」、ということになれば別で、豊橋や浜松の病院のようなモデルになる病院があったらいいですが、それは経済的にとてもできることではないと思います。人口5万の都市で、どのぐらいのどう関後、病院がいいかというものを目指していった方が、現実的ではないかという気がします。

それから、若者の定住問題とか、少子化問題が出ていますが少子化問題で一番率の低かった、子育ての喜びを伝える意識の欠如ということがありました。かつて日本は「産めよ増やせよ」で、人口が増えた時代でしたが、今、非常に減っていますので、私はこれも大きな問題であると思います。子どもに対する費用が、私達が育ったころと桁違いに違いますよね。ですから、もう子どもは2人まででいいや、3人まででいいやとなってしまふ。

では、経済を直すにはどうしたら良いのか。今のように正規の職員が少なくなり、話をすると「いや、私は非正規ですよ」というようなことが多く、そういう人達の可処分所得が減っていると思います。新城の飲食街で、ご飯を食べるとか、一杯飲むとか本当になくなっている。これは、そういう若い人達の可処分所得率が昔を思うとうんと下がっているからです。

ですから、スーパーでも、着るものでも何でもそうですけど、びっくりするほど安くなっています。商業施設ですから、国民の所得がどのぐらいあるか、「東三河の新城地区はどのぐらいの所得だから、いくらぐらいの物が売れる」ということも研究していますから、このぐらいの品物を売らないと売れないよということでやっていると思います。非常に安い。

やはり国の施策がもっと非正規の職員を減らして正規の職員に、ということになってくると今度は経済が成り立たないという大問題が出てきますから、何とも言えないですけども。私達の時代に比べて可処分所得が減ったこと、子どもに対する教育費がものすごく高くなっている。大学に行く人は、今50%ですから、授業料の負担が大変だと思っています。

○委員 興味深く、皆さんのお話を聞かせていただいて、全く観光協会でお頃考えていることと同じことが言えると思ってお聞きしていました。

交流人口で考えてみると、新しい新城ラリーや、軽トラ市、あれは毎月2,500人の来

場者という実数で12ヶ月ありますから3万人は間違いなく、始める前よりは交流人口は増えています。新城ラリーも実数で、これは駐車料金を取るようになったから、5万数千人という数は主催者発表なのでまんざら間違いはないと思います。交流人口は間違いなく増えているという実感は観光協会としてはあります。

日頃、私が考えておりますのは新城の人というのか、この地域の人と、だいたい70店舗ぐらい来てくれますが、その約半数の20店舗近くは浜松方面から来てくれる人や尾張方面から来てくれる人で、地元の人と明らかに売り方が違う。この55回経験をして、ほとんど私も欠席なく実行委員会のお手伝いをさせてもらっていますが、明らか違いは、この地域の方は売り場の中で椅子に座って売っている。外から、一生懸命売りにこようとする人は、通路の前まで来て、お客さんに試食を用意し、試飲を用意して、自分のデスクから前を出ている。これが5年間のショックな発見です。

そうしてみると、新城の大きなイベントで、花火大会は別ですけれども、さくらまつり、もみじ祭りなどすべての行事で同じことが言えます。今までは、お客さんがフェイス・トゥー・フェイスで買いに来てくれる。その意識が残ったままの状態が高齢化してお客様も高齢化しているため、そういう関係が築けない。従って、前に出て商売をやるということとはなかなかできない。

それから、飯田線のお話がありましたが、かつては南信州からの新婚旅行の1晩目は湯谷温泉に泊まってということで、豊橋のお客さんも奥座敷として必ず利用してくれて大いに賑わった時期がありました。今、いろいろ声を聞いてみて、一番の繁栄した人達の次の世代の方達はそういう良い時代を知らない。しかし、前へ出てお客さんをどういうふうに呼び込むかということとはなかなかできない。汗をかいていただけない。観光協会が走れば走るほど引かれてしまうというような地域性があります。モチベーション、「やらまいか精神」という良い言葉が出ましたが、それをこの地域にもどうしたら植え付けられるかというものも考えていかななくてはいけない。

私はいつもいろんな会合で言うのは、この地域は明日食べるご飯に困らない地域です。今日、3人ぐらいのお客さんが食堂に来てくれれば、明日とりあえずの食材なり、用意はできる。でも、1年先3年先の姿を考えるとということは、考えていないと思う。これはもしかしたら後継者問題とつながっているかもしれません。

有名なお店がつぶれていくという現状もあります。今まで閉店されたお店が、すべてこういう悪い事例だったということではありませんが、総じて売り方がよくない。特に商業に関わる人は、商売の姿勢の問題と後継者にモチベーションが上がらないということ、どう解決していくかということ、商業の産業を活性化する一つの大きな悩みかと思っています。

○会長 ありがとうございます。時間もだいぶ過ぎていきますから、もしまだ、ご意見があればお受けしますが、よろしいですか。

○委員 このアンケートの中から、私は鳳来地区に住んでいますが、鳳来の人達が一番外へ出て行きたいと思っている。若い人達もそう思っているということで書いています。鳳来の人間から言いますと、なぜ、市街地や中心市街地の整備をする必要があるのかなとずっと思っています。もう今さら無理だろうみたいな感じです。

鳳来町の方でもそうですけれども、店が次々になくなって、鳳来町ではそういったものは調達できなくなっている。新城に行くかということ、それは通り越していってしまうということが長らく続いてきているので、「今さら新城の市街地活性化するの」、「外に行っただ方がいいかもしれない」と思っている人達が増えていると思います。いずれもっと寂れてくれば、新城の中に住んでいる人達も、元新城市の人達もそう思うと感じます。

そんな中であって、作手の人達が外に大変出て行きたがらないと思っているというのは、もともとすごく結束力が強いところで、郷土愛の強いところだと思うんですね。そんな中で活路を生み出していかなければいけないわけですが、この中でアンケートの中でも唯一その向上が見られる理由は、やはり先ほどの催し物です。ツール・ド・新城とか、車のレースなどに関心を持って、若い人達はそれを良いと思っている。

結局、何かを打開するというのは、一番は若い力。もう地元の人でなくてもいいです。外から来てくれる人でもいいから、若い人達をここに呼ぶということだと思います。市民部会でも申し上げましたし、去年も一昨年も申し上げましたが、車もたくさん、集客力がありました。せっかく、今はツーリングでオートバイでこの辺を走り回っている人がいっぱいいるから、来てくれるお客さんを何で捕まえないかなと思うんです。

そういう催し物をする。例えば、レース場なんかを作ったりすると整備費がかかるわけですが、オフロードだったらそうかからない。そういうことから始めていく。いろんな催し物を行っているのに活用しない手はないとずっと思っていました。

例えば、それに関連するグッズの店を誘致するとか、自動車関連とかオートバイ関連、バイクの関連、いろんなものの単価が高いわけです。趣味の物ですから、欲しい人はみんな買って行く。そういう人達がたくさん来てくれるのであれば、そういったグッズ、備品ですね。スーツ、靴、ヘルメットとかを商うようなお店を集中的に集める。それを製造している工場を誘致する、メーカーさんを誘致するというふうに関連を一つにまとめていくようにする。そのぐらいしか、新城市の活路はないかと思います。何かの一つ絞って、それで一丸となってそういう人達を引っ張っていくというようなことをしないと、もう活性化するのは難しいと思う。このアンケートでも、そこら辺にしか、皆さん、活路を見出していないという感じがします。

歴史や文化も大変ここは豊かなところですし、私はもともとそういう仕事をしていましたので、本当はそちらの方が好ましいですが、お客さんを集めるというのには、ちょっと弱すぎる。せっかく良いチャンスで、今までずっとバイクでツーリングをしている人達は、もう何十年も来ている人達がいっぱいいるわけです。お客さんは、これから減っていくということはないと思います。そういう人達を取り込むことをぜひ、やってほしいと思います。

○会長 ありがとうございます。非常に充実したいろいろな意見が出たと思います。一つは、今の発言とも関連しますけれども、いわゆる産業、中心市街地の問題が一つと、あとは医療サービスの問題が一つありました。主にはそういう意見だったと思います。

あと、このアンケートそのものを今後、施策の中にどうかしていくか、このアンケートをどう解釈して反映させていくかということについて行政の方に慎重に検討していただいて、対応してほしいということだと思います。

総合計画の中には、この満足度を一つの指標として、目標値を設定して、それに向けて満足度を上げていくためにどういう施策が必要になるかということが、基本計画のもともとの中身となっています。このアンケートの結果そのものも非常に重要な意味を持っています。

ただ、先ほどご意見がありましたように情報操作ではないですが、うまく情報発信すれば評価が上がるということもありますから、この満足度の目標を達成するために施策を行うと捉えてしまうと、変な方向に動いていく可能性があるかなという気がしますので、そこは本来何をどういう目標に向かってやっていくべきかというあたりを、きちんと考えていただいて施策を検討していただきたい。満足度だけが目標になると、変になるかもしれないと感じました。

その他、ご意見あるかと思いますが、時間が限られていますので、一応、このアンケートについてはこの辺にしたいと思います。もし、ご意見があれば、また後ほど、それぞれ事務局の方へ直接言っていただきたいと思います。

続いて、2番目の後期基本計画の素案について、事務局から説明をお願いします。

## (2) 後期基本計画素案について

○事務局 お配りをしておりますのは、資料②、それから、資料②-1、基本計画（後期）上に（案）と書いてある資料です。資料②-1をご覧くださいながら資料②でご説明させていただきますと思います。

資料②の方ですが、中期基本計画、現在の基本計画から後期基本計画についての主な変

更点をまとめております。資料②-1という冊子の方も随時ご覧いただきながら説明をさせていただきますと思いますが、資料②の方でいきます。

後期基本計画でも中期基本計画と同様に、第1章から第5章というふうに構成しております。まず第1章です。第1章では、1の役割、構成という項目が入って、そして期間という項目で示しております。基本構想で示されました考え方や内容を推進していくため、これまでの方針を踏襲する形となっております。

第1次総合計画で示す基本構想を達成するための後期基本計画と考えておりますので、この第1章の部分につきましては、中期基本計画から大きく変更したところはございません。

資料②-1という、冊子の2ページが第1章の部分ですけれども、特に後期基本計画で修正をした部分については、文章の下に下線、アンダーラインをつけております。その部分が追加したり修正をしたりした部分になっております。

続きまして、第2章になります。第2章につきましては、基本指標としまして将来推計などを掲載しております。平成22年の国勢調査の結果をもとにしまして、推計値を指標としております。前回、第1回目の審議会でもこの部分を触れさせていただきましたが、特に人口推計につきましては基本構想で掲げたまちづくりの目標であります、平成30年の目標人口を5万人とした設定を継続することとしておりまして、11年間の期間である、現在の第1次総合計画全体を通して検証して、それを踏まえて第2次総合計画で見直すという考え方を示しております。

次に第3章、行政経営ビジョンとしまして、中期基本計画から主な変更点ですが。資料②-1という方の、冊子の方の資料の7ページになります。A4を横にしたページになります。左側が今、現在の中期基本計画の文章、右側が後期基本計画という形で、変更箇所にアンダーラインを引いて作成した資料をつけております。最終的には、その前の第1章とか第2章のような体裁に、計画の体裁としてはそうなりますが、今回は比べていただけるように左右で対照するような形で資料を作っております。

構成につきましては、行政経営ビジョンとしまして4つのビジョン。財政ビジョン、行政改革ビジョン、人材育成ビジョン、情報ビジョンを、それぞれ掲載しております。

ではまず、第3章のはじめの部分についてですが、変更点につきましては東三河広域連合であるとか、東三河振興ビジョンとの整合性について追加の記述をしております。また中期基本計画のときに、新たに位置づけをしました、環境の視点についても、引き続き継続をしていくこととしておりまして、内容につきましては中期基本計画、平成23年度から始まっておりますけれども、その期間内に起きた事柄などを追加修正したという形になっております。

それでは、続いて財政ビジョンです。資料②に主な変更点をピックアップしてあります。財政ビジョンは大きくは変更がございませんが、今現在の国の経済情勢であるとか、社会情勢を踏まえて、そのビジョンの役割について、若干修正をさせていただきました。

市の状況として、地方交付税の合併算定替えの終了に伴いまして、平成28年度から普通交付税が段階的に減額されるということで、財政健全化への取り組みをさらに強化していく必要があるという旨を追加しております。

それから、市長マニフェストに掲げられております、「地域産業総合振興条例」の制定による産業振興であるとか、東三河広域連合（仮称）の共同処理事務である、滞納整理事務などについても追加をさせていただきました。

また今後ですが、税収見込みであるとか補助金の伸びなど、その他プロジェクト等を踏まえまして、後期計画期間の財政推計を見直す予定でおります。今回は、財政推計の表はまだ作成中でございますので、お付けしておりませんが、次回の会議には財政推計をお示しできる予定でおります。

続いて、行政改革ビジョンとしまして、この部分につきましては、今年度策定する予定でおります、「行政改革推進計画」というものがございまして、そちらとの調整を図りますので、今現在では、後期基本計画でのこの行政改革ビジョンという部分は、基本的な

方向性を掲載する程度の予定で、今、担当課と調整をしております。こちらにつきましても、次回の会議になりますが、11月ごろには案をお示しできる予定です。

主な項目としましては、4つ挙げさせていただきました。そうした項目を掲載していくことになろうかと思えます。

- ・市民参加と協働の推進
- ・事務事業の見直しと行政評価制度の導入
- ・組織機構の見直しと定員管理の適正化
- ・民間委託等の推進と第三セクター、地方公営企業の健全経営

続いて、人材育成ビジョンになります。こちらについては、平成23年12月に改定をしました、新都市人材育成基本方針というものに沿った形で、この人材育成ビジョンにつきましても見直しをしております。特に先ほどの住民アンケート調査では、市役所職員の印象について比較的肯定的な評価が高まっているけれども、ここでは、さらなる意識の高揚化を図るための取り組みを継続していくという記述をしております。

続いて、情報ビジョンについてですが、平成25年3月に改定をしました、第2次新都市地域情報化計画にも沿った形で、情報化推進の方向性などの見直しを若干しております。特に、ICTということで情報通信技術を活用した行政サービスの推進を追加させていただきました。

続きまして、資料2の3ページになります。5の施策体系別の主な事業としまして、こちらが第4章、第5章となります。お配りをさせていただいた、紐綴じの資料がかなり枚数はございますけど、こちらが第4章、第5章の部分になります。実施計画シートという言い方をしますが、こちらが第4章、第5章ということで、第4章がまちづくり編という形で、第5章が行政経営編という形になっておりまして、それぞれの施策体系を整理しております。

中期基本計画、今現在の計画をそのまま引き継ぐ形で施策の体系を整理しておりますので、施策の一覧につきましては資料②-1の43ページに「施策の一覧」ということで載せさせていただきました。この順番で、紐綴じの資料も作成しております。

資料②の3ページをご覧くださいと思います。今現在の基本構想でも、まちづくり編と行政経営編と分けて施策を整理しておりますので、それを継続していくということで、一部新たに施策の追加をしている部分がございますが、のちほど説明をさせていただきます。

まず、まちづくり編ということで、3ページがございますが、(1)から(4)まで、「(1)市民自治社会創造」「(2)自立創造」、次のページに行きまして4ページ、「(3)安全・安心のくらし創造」「(4)環境首都創造」という、この4つが重点プロジェクトとして基本構想に挙げてございますので、それに沿った施策と事務事業を、紐綴じの方の資料に掲載をしております。

行政経営編としましては、(5)行政経営編としてありますけれども、①財政ビジョンから、②行政改革ビジョン、③人材ビジョン、④情報ビジョンということで、それぞれの各ビジョンに沿った施策と事務事業を掲載しているという形になります。

3ページに戻っていただきまして、(1)からですが、事務事業名が掲載してあります。事業の下にアンダーラインのある事業が、今回の後期基本計画から新たに追加をしたり、一部事業名を変更したりした事業にアンダーラインをつけてございます。ここに載せてあるのは、事業の一部分の事業名だけ載せてございますけれども、(1)市民自治社会創造という部分につきましては10の施策があって、その施策にぶら下がっているとか、続いている各事務事業が42ある。

今後、今、作成途中ということでございますので、この事業名の数につきましては、今後変更がありますが、このぐらいの事業を予定しているという形です。

(2)自立創造につきましては、こちらも同様ですが、アンダーラインが後期計画27年度以降、新たに追加をする事業であったり、修正する事業になります。

この(2)自立創造3ページですが、下から4行目の右側に「地域産業総合振興条例策

定事業」という事業名称がございますけれども、この事業につきましては、新たに27年度から新規追加する事業でございます、この事業がぶら下がる先の施策につきましても、施策を新たに追加するという事で中期基本計画から若干変更するものになります。

続いて、4ページにいきます。先ほど自立創造が4ページ目まで続いておりまして、自立創造のプロジェクトの部分につきましては、一番施策と事業が多いことになっております。30施策で205事業を予定しております。

この4ページ目の上から2行目の右側の方に、「空き家利活用事業」、それから、「起業家支援事業」という事業名称を挙げてありますが、こちら、27年度からの新規追加事業になりまして、ここの部分につきましても新たに施策を追加しております。

続いて、(3)安全・安心の暮らし創造につきましても同様でございます。17施策ありまして、85事業を予定しております。(4)環境首都創造につきましても、7つの施策、40事業を予定しております。

その他、行政経営編につきましても、財政ビジョン、それから行政改革ビジョン、人材ビジョン、情報ビジョンというところで、新しく事業名称を追加したり変更したりする部分もございますが、それぞれの施策、事務事業を載せております。

紐綴じの厚い資料になりますけれども、施策がありまして、下の方に、それにぶら下がる事務事業のそれぞれの事業数、多いもの少ない施策もありますけれども、それを受けた形になっております。

真ん中に、先ほど会長さんも言われました、市民満足度の指標というものと、それから、成果指標を載せておりまして、それを目標に指標として挙げてあります。

各事業につきましても、事業名称とその内容、それから、それぞれの事業の成果指標、または活動指標ということで項目を挙げて平成30年度までの目標数値をそれぞれ載せております。

まだ、若干作成途中のものになっておりますけれども、今後さらに事業を追加する部分もあろうかと思いますが、体裁としては、これも次回の会議には、まとめたものを、もう少し精度を上げたものをお示しできるのかなと思いますが、今のところこうした状況で、市の内部では作業を進めているということをご覧いただければと思います。

全部の事業、この後期計画ではまちづくり編、4プロジェクトありますけれども、64施策372事業あります。第5章の行政経営編については4つのビジョンで19施策の57事業が掲載するという形になります。

後期基本計画としましては、この実施計画書の紐綴じしてある資料、ここまでを含めたものが、後期基本計画という形になりますので、今回資料としてつけさせていただきます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○会長 ありがとうございます。具体的な中身というよりも、どこが主な変更点なのかということについて、今、概略を説明していただいたということです。

ご意見、ご質問も含めて伺いたいと思いますが。

今ご指摘がありました、この資料②の「自立創造」のところ、4ページの2行目から3行目にかけて「企業化支援事業」という言葉の「企業化」が間違っている。「起業」起こす方の、「化」は化けるじゃなくて、専門家の「家」です。

○事務局 すいません。間違っていました。

○委員 財政ビジョンのところですが、新たな財源を確保するために「インターネットオークションで公有財産の売却を進めていく」ということが資料の方に出ています。今までは検討を進めるということでしたけれども、いよいよこれから検討を進めていけるのかなと思いますが、地方交付金がなくなるから、何かをしてお金を作らなきゃ仕方がないということがあると思いますが、オークションでとんでもない人が買ってしまわないのかと心配になります。

それと、先ほどのこの地方の商売の人は、対面で穏やかに商売して自分で進んでいかないということがありました、土地を売るにしても、企業を誘致するにしても何にしても、



「こういうビジョンで新城市はこういうふうにやっていきますから、あなたはこれとこれを買うと得ですよ」と言ったり、「ぜひ、うちに企業を進出したら絶対儲かりますよ」というような宣伝、売り込みに行くという形ではなくて、今のところだと、「買っていただけませんか」とか「来ていただけませんか」というような、誠実ですが積極性が足りないと思うんです。

その中で、オークションなんかでとんでもない企業が1社でも来てしまうと、他の影響がすごく大きくなってくのではないかと思って、ぜひとも慎重にさせていただいて、できれば、「新城市としてこういう路線でやっていく」というものを作らせていただいて、その路線の中で企業の誘致、あるいは歓迎できる人に売却していただくというような、大筋道を立てていただきたいなと思います。いい加減な企業や、後で困るようなことになっていかないでいただきたいと、お願いします。

○会長 いいですか。

○事務局 ありがとうございます。

○委員 今のご意見には私も大賛成。今ね、一畝田の、あれは新城市が関わっておることではないでしょうが、ああいうのが来たときには大変になりますから、今の□□委員のご意見は私も大賛成。その辺は、市としても、よく心してやってほしいなということをおも望しております。

○事務局 ありがとうございます。オークションにつきましては、販売については、警察の方に照会をかけさせていただいて、問題がある方ではない方ということを確認させていただいてから販売することになると思います。基本的には物品等のオークションだけになると思いますので、土地については、特にインターネットオークションをやっておらず面と向かってやらせていただいております。

それから、売りに行くのが下手くそで、先ほどにあったような大名の売り方をしているのではないかということですが、企業団地につきましては、基本的に外に出ていっているんなところでPRさせていただいています。また、企業等に訪問することも飛び込みでやっているようでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○会長 その他、ご質問でもご意見でも。

○副会長 今、地域自治体の協議会の委員をやっていますが、その時に必ず出てくるのが林道の整備の話です。いろんなところで、「林道を舗装したいのでコンクリートをください」という要望がたくさん出ています。重量税か何か基本の数値か何かになっていると思いますが、違いましたかね。活動交付金の方でも「30万で買えるだけコンクリートを買いたい。作業は自分達でやる。」ということです。それで、みんなが15mか20mぐらいずつ舗装していくと言いますが、「何kmその道はあるんですか。」と聞いたら20kmと。20kmの道を15mずつ毎年舗装していく状況です。

これから自分達の区有の山だったり、私有の山だったり、そういうものの管理ができなくなっていくというのを、それぞれ区の方は非常に心配しています。先ほど、わけの分からない人に土地買われたりすると困ると言われましたが、森林も買われると困ると思うんです。

この先、たぶん5年10年ぐらいで、森林の所有や管理をどうしていくのかというのは大きな問題になってくると思います。東三河の流域の中では、奥三河は水源地であることが大きなポイントになってきていると思います。その中で「森林管理できてない」「水源地としての役割ができない」と突っ込まれてくると非常に苦しいと思います。個人で管理がしきれなくなってくるという状況を、山林に対してこれからどういう保全の仕方やプランはどこかであるでしょうか。

このことは、以前にも確認していないものですから、お願いします。

○会長 お願いします。

○事務局 水源地ということで、下流市町村から1トン1円を水道料金に加算させていただいて、その財源を水源地の涵養、例えば間伐ですとか、そういったものに使うシステムが今できております。それにつきましては、地域の方々をお願いして、やれることについて

一応ご了解を得て、森林組合の方が実施しているという状況でございます。

山の管理につきましては、同意がないとなかなかできないものですから、同意を取って、ある程度まとまったものもやっておりますし、「森と緑づくり税」ということで、愛知県の500円余分にお支払いをして、森と緑づくり税という形で、間伐等のところに充当されています。

具体的に「山のこの辺をやりましょう」といって、地元の方々がやろうとしたときに、地元にいる方は「まあタダでやってくれるならいい」ということでご了解を得ますが、不在地主の方の場合があります。不在地主の場合はなかなかOKをとりに行くだけでも大変な作業だったり、どなたが相続されているかが分からなかったりというような状況がございます。

ただ、私有財産でございますので、市の方でそれについて強制的にどうこうするということは、今の時点では法的に整備されておりません。なかなか難しい問題になっており、そういった課題があるというのは認識しておりますが、うまい解決方法がないというのが現状でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。所有者の情報管理、データベースのようなものは、県の方である程度やっているんですかね。前、私もいろいろと調べたことがあるけど、もう後継者がいなくなって、さっき言われた所有者が分からないとかいう状態。あるいはどこから線が引かれているのか、その線そのものも分からないとかいう話も聞いたことがあります。

○事務局 今、個人情報保護が厳しくなっておりまして、例えば、「固定資産税の請求先はどこだ」と調べることも簡単にできないんですね。例えば、これは空き家の問題についても同じですが、空き家があって実際に使えそうな空き家だけでも、この人の家を貸す気があるかという調査を実際にはしたいですが、個人情報がかかっておりまして、うちの方が直接、税務課に行って、所有者とか納税者の方の情報が得られないというのが現状でございます。

空き家については、秋の国会に議員立法でそういったものができるような形になるような案がございますが、森林については、まだそういうことがございません。法務局に行って所有者の確認ができれば、その登記の方の名義から持ってくることはできますが。亡くなった方の名義のままになっているようなものにつきましては、全然手に負えないといえますか、近所の方の「ここは誰その山だから、誰それはどこにおるよ」というような口伝えでしか検討ができないのが実情でございます。

○委員 関連性で。森林のことですが、資料2の3ページの(2)自立創造という中で、4行目ぐらいから森林整備地域活動支援事業、市民参加の森づくり推進事業からずっとあって、森林整備奨励補助金事業とか、その中で「民有林林道事業(舗装)」とありますね。具体的な内容は、こういうことが事業としてやりますよと書いてあるんですよ。その辺というのは、自分で自己開発やらなくてもできるというような事業ではないですか。

○事務局 「民有林林道事業(舗装)」は、林道のうちの、例えば国道151号みたいな名前がついている林道でございます。多くの人が使う林道、そういったものを長い距離にわたって国費とか県費を入れて舗装をするということです。

新城市は全体面積のうちの83%が山林です。その中に林道だけではなくて作業道とかいろんな道があります。土手も距離にしたら膨大な距離になります。そうしたものを舗装したいという地元の皆さんの要望と、一個一個いろんな林道があるんですけども追いつかないので、地元の人達が地域活動交付金を使って自分達自らの手で少しずつ舗装していくと、そういうことであります。

ここに書いてあるのは、割りと長い距離の林道で、政策的に舗装とか、改良だとかいうのが必要な林道です。そういうふうに捉えていただきたい。

○委員 一つ一つの内容はいいですが、要はこれから策定する事業の中で、そういうことも含んでいくというような内容の事業がないということでしょうか。

○事務局 そういう小さい事業ですか。

- 委員 それも含めて、何かそういうことができるような事業というのは考えてはない。先ほどの林道とか、そういうのを含めてです。
- 事務局 こういった国・県の補助事業を受ける場合は、林道があって、その林道に対して、どのぐらいの距離、使う面積があるかという確か一定の基準があるんですね。
- 委員 なければないで良いです。
- 事務局 林道でも補助になる林道もありますし、本当にご地元の方が少ししかない、20 kmというのがどれぐらいの林道か分かりませんが、作業道で20 kmになるのも十分考えられますので、具体的に分からないのでご返答できません。なかなか本格的な林道というのは基本的には補助でできますが、作業道のようなものについては難しいという状況です。
- 副会長 私が聞いたかったのは、例えばナショナルトラストみたいなのか、ここから先、相続の時点で大きな問題になるのは、「山のことが分かっている人から分からない人への相続」というのが、ここから先の5年、10年にたくさん出てくるだろうと思います。  
ナショナルトラストと言ってしまうと、非常に難しい問題があるかもしれませんが、何かできるようなアプローチを考えていくとか、調査、研究するとかというような動きは難しいですかね。
- 事務局 それは森林課にも確認しながら行います。
- 会長 要するに新しいアイデアが、世界でいろんな取り組みは行われていますから、いろいろな情報を入手しながら新しい施策を考えてほしいということだと思います。そこは行政の中で検討してみてもらいたいと思います。  
その他、どうぞ。
- 委員 自立創造の中で7つの項目で、観光振興に関わるいくつかの事業を挙げていただき、まずはお礼申し上げます。  
その次に、(1) 市民自治社会創造の中の「市制施行10周年記念事業」というのはここで挙げている、市民自治社会創造ですので「この事業を利用して、今、防災無線で流れている9月中に、いろいろ各地域で30万円を最高限度として、いろんな市制10周年に絡んで手を挙げてください」というのをとりまとめている事業と理解してもいいですか。
- 事務局 はい。
- 委員 先ほども言いました、モチベーションアップにつながりますので、次回の時には各地域まとまるというようなことも、もし出てきて、それが観光振興、人の交流に結び付くようなことがありましたら、ぜひ、観光協会としても前向きにお手伝いというのか、関わってまいりたいと思いますので、何卒よろしく願いいたします。以上です。
- 会長 どうもありがとうございます。その他、どうぞ。
- 委員 人材教育ビジョンですが、これを見ると市の職員の方だけの人材育成のようなイメージです。例えば、ボランティア育成だとか、いろんな事業の市民の人材育成みたいな事業も中にはあると思いますが、そのあたりはどう理解すればよろしいでしょうか。
- 会長 それはたぶん(1)の市民自治社会創造の中に入っているという理解でよかったですか。具体的にはどの事業がいわゆる市民の人材育成、あるいは市民啓発活動的なということか。
- 事務局 例えば、防災の面でいえば防災ボランティアの活動支援の事業ですが、そうした人材の面でボランティア活動をしてくださる方の人材育成の事業というふうに捉えると、(3)安全・安心の暮らし創造など、そうした部分では事業としての目的がございます。  
その他、会長さんが言われました、市民自治社会創造の方ですが、紐綴じの資料の1-2-1-1という施策ですが、「市民活動を応援します」という、1-2-1-1です。前から5~6ページぐらいです。その施策にかかる事業としましては、施策に、NPO・ボランティア育成事業という形で人材育成・・・
- 委員 それは分ります。それがあからこそ、人材育成ビジョンという中に職員だけじゃなくて、市民の人材育成というのも入っているというイメージでいたので、これは基本的には3番の人材育成ビジョンは職員のみのことということによろしいですか。
- 事務局 そうです。行政経営編という中の人材ビジョンで、それは職員に関するものだけ

です。

○会長 何かその他。

○副会長 人材育成に絡んできますが、起業家支援事業というのが挙げられたと思いますが、起業家を支援、育成するという観点も、ぜひ中心にやっていただけたらと思います。

私の周りには、割りと起業している若者が多く、彼らは一生懸命勉強しています。勉強する場を、ネットワークを使って交流人口とか、定住人口と書いてあるかと思いますが、彼ら自体が勉強していく場というか自己研鑽であったり、悩みを話し合ったり、もともとの起業家だった人達が「こういう時はこういう所に行って相談を」とか「こんなことをするといいよ」というような勉強ができることも、非常に大切なことと思います。

それも併せて、民間の3セクなどもうまく活用していく観点が必要だと思います。例えば、商工会みたいなどころともっと連携をとって起業をしていく形を作っていく、起業できる場を作っていくことが必要だと思います。特に子ども達の産業に対する不満は、ここで働くような場所が見つからないこと、自分に見合った、魅力のある職場がないことで、定住しづらい理由と挙げていると思います。15とか16の子達に「新城に大人になって戻ってきた時に、どうやって働いて、どうやって食べていける、生きていける」というイメージを持っていただけるようなデザインがあるといいと思います。

それから、いろんなところ指定管理していたのに引き揚げている場合があるかと思いません。指定管理という制度自体が悪かったわけではなくて、うまく乗りこなせなかったと感じております。いろんな方に、他の一般の民間の事業者さんに対して理解していただくためには、どういうふうに説明ができるのかとか、たくさん課題があるかと思えます。行政は非常に縛りの多いセクションですよ。皆さんが、「こんなことができたらいいなあ」と言っても、「そんなこと分かっているけど、できんのですよ。行政だから」ということがたくさんあると思います。そこをうまく解消するのは指定管理というような形でメリットはあったのではないかと思うので、もう一度、その在り方を見直して、うまく民間の力、特に起業したいという人達をそういうところで引っ張っていくのはいい手法ではないかと思えますので、考えていただけるとよろしいかなと思います。

○会長 ありがとうございます。予定の時間を若干、過ぎましたが、この場でぜひ言っておきたいことはありませんか。

○委員 先ほど人材育成ビジョンの話が出ましたが、これは「後期基本計画の主な変更ポイントなど」と示していますが、前の計画には職員の人材育成ということがなかったという意味ですか。

○事務局 アンダーラインがありませんので、変わってないという意味です。変わる場所がない。アンダーラインがあるところが、今回の変更箇所です。

○委員 いやいや、この資料②のね。②の2ページの人材育成ビジョン、これは職員のことしか書いていないとさっきも質問が出ましたが、これが後期基本計画の主な変更ポイントという資料になっていますから確認したいです。

○事務局 はい。前にもございましたが、内容について一部、修正をしたとか、見直しをした部分があります。

○委員 それはいいですが、この職員の人材育成は市として当然、やらなければいけないことで、計画に盛り込まない当然のことです。それを主なポイントとして、変更ポイントとしてここに挙げておくということ自体が意識の問題として、疑問符をつけたいと申し上げておきます。

○会長 これはもともと最初の総合計画を策定した時に、まちづくりのビジョンと、もう一つは行政内部のビジョンとして、行政経営ビジョンとして作ったものです。

その中に、行政内部のものとして財政、行政改革、人材育成、情報と4つあったということですね。その柱が4つあるので、それをどう見直していこうかということで素案が出ているという理解です。

その他は、よろしいですか。

○委員 人材育成のところ、市の職員の方とかNPOとか、ボランティア団体の自立を促

すという施策があることが、先ほどの説明で分かりました。私も今、学習塾を自分で始めようとした時に、最初、東京の金融機関で就職しているので、その時の新入社員研修というのは外部委託をされていて、すごく大変だったけど得られたものが大きくて、それがなかったら起業はできなかったと思いました。

市役所の方とか、NPOやボランティア以外にも、新城の商業をメインにしたいと思ったら、起業、普通に利益を追求する人達だから、自分でやればいいですが、それが今できない状態だから「そういうのをやりたいと思っている」とか「1回失敗した」という人達が受けられる研修があればいいと思います。

東京も名古屋も住みましたが、そういうところでは社会人としての基本のことは最初に習っていますが、新城にずっと住んでいる方はそれが全然なくて、試験で出てくるような「電話は3コール以内にとりましょう」、「3コール以内を取れなかったら『大変お待たせしました』をつけましょう」とか、すごく簡単なことですけど。本当に基本のところからスタートして、全部知っているうえで「じゃあ、自分ができること」というふうになれば、だいぶ変わってくると思います。今は、「ほら起業しなさい、やってみなさい」というふうに言われても、基盤が何も自分にないところには飛び込めない人達が多いと思うので。人材育成という点では、利益を追求する人達に関してもやったらどうかという提案が一つ。

それから、あと先ほどのご意見にもありましたが、縦割りで事業名が出てきて、それぞれで何をやっているというのは行政なので仕方ないかなと思いますが、私はもう一つ参加させていただいているのが「地域産業総合振興条例策定事業」の審議委員です。「総合」とついているからには横のつながりがやりたいとなった時に実現できるのか。

若者政策も今、やっていると思いますけど、そうすると、すごく柔軟な意見が、縦割りと関係ないところからどんどん出てくるので、市の人に言わせると「それはできないよ」となるかもしれませんが、もし、そういう面白い意見がどんどん出てきたときに、横のつながり全部通してやれますというような事業というか、部というか、課というかそれをやれそうなどころはありますか。

- 事務局 具体的に答えるのはなかなか難しいですね。基本的にどなたが何をやるかというところで、担当課が決まると思います。ですから、もし若い人が、「若い人の政策を練る」という意味では、「市民自治推進課」というところで練っていますが、若い人が例えば農業をやろうと思ったら農業課が担当課になりますし、林業のことをやろうと思ったら林業課が担当になると思うので、今の時点でなかなかうまくお答えできません。
- 委員 分かりました。例えば新城ラリーとか、ツール・ド・新城とか大成功している事業があるのに、市がそれを有効利用して便乗するのが下手かなと思うので、せっかくラリーが大成功しているなら車関係など、そういうのが好きな人が集まれるようにすると今度は観光や商業施設も関係してきます。横でいろいろとつながりが出てくると思うので、ユニークな試みに上手に横に便乗して、いろんな課がいろんなことを、一つのイベントを使っているようなことがあると良いと思います。
- 事務局 なかなか成果としては出ていないですが、庁内ではすべての課が練っているんです。担当者がそれぞれ集まって、今度はこうしましょう、ああしましょうと練っています。それがなかなか具体的に本当にそれぞれの顔が見えて、それぞれの活動がプラスになってというところまではつながっていないですが。基本的にはいろんな、例えば文化事業でも、観光課の者が何らかの形でかむようなこともございますし、今、言われました新城ラリーでも全職員が参加して、強制的に働きに来いというのもあります。そういうのを参加してやっていますので、何らかの形でつながっています。

その中で、お金を儲けようという部分が、行政ができない部分です。それを声かけが下手なのか、参加が少ないのかはよく分かりませんが、なかなか行政だけではうまくいかないという部分がございますので、ご理解をいただきたいと申し上げたいと思います。
- 会長 議論でしたら、なかなか終わらないような、重要な意見だと思います。横の連携、それから行政だけではできないことがいっぱいあるので、経済界なり地域との連携という、まさに横にどうネットワークとか連携をしていくことが必要だと思います。これは施策の

中でも、そういうことをどう実現していくかと考える必要が、一つあるのかなと思います。

時間が予定を過ぎておりますので、この辺で今日の会議は終わりにしたいと思います。もし何か気づいた点があれば、この会議の後でも、改めてでも構わないと思いますので、事務局の方に意見として伝えていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

では、今日の会議はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。では、事務局どうぞ。

### 3 その他

○事務局 長時間に渡りまして、審議いただきまして、誠にありがとうございます。またいろいろご意見ございましたら、このあとでもよろしいですので、企画課の方まで連絡していただければと思います。

次回の開催についてでございますが、11月上旬を予定しておりますが、事務局側として申し訳ないですけど、11月7日金曜日の午後に予定をさせていただければと思います。

○会長 私の予定は大丈夫です。

○事務局 一応、11月7日金曜日の午後からということで、予定させていただきたいと思います。また、改めてご案内を差し上げますので、ご予約の方よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして、第2回審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

#### ※議事録署名者について

会長が本多克弘委員及び河合勝正委員を指名したが、本多委員が所用により途中退席したため、名簿順で佐宗靖宏委員を指名し、河合委員及び佐宗委員とする。